

## [資料]

## アメリカ合衆国の死刑状況（その6）

—1994年—

辻 本 義 男

- |                      |                             |
|----------------------|-----------------------------|
| 1 はじめに               | 12 1994年の死刑に関する州の立法         |
| 2 連邦における死刑の拡大        | 13 カリフォルニア州のガス室は違法と判決       |
| 3 合衆国最高裁判所判事、死刑反対を表明 | 14 長期にわたり死刑囚監房に拘禁されていた者が減刑  |
| 4 特赦                 | 15 死刑の費用                    |
| 5 無実の者を処刑するおそれ       | 16 死刑反対を主張するルイジアナ州の司教たち     |
| 6 人種差別               | 17 1994年に処刑された囚人            |
| 7 精神障害者の処刑           | 18 死刑に関する統計                 |
| 8 少年の処刑              | 付 アメリカ合衆国大統領への死刑に関する公開書簡（続） |
| 9 上訴を放棄し、処刑を求める囚人    |                             |
| 10 37州が死刑存置          |                             |
| 11 処刑手続への医療専門家の関与    |                             |

## 1 は じ め に

アメリカ合衆国における死刑の適用は、緻密な司法的保障があるにもかかわらず、恣意的、不公正、かつ人種偏見的である。合衆国の死刑の適用の特徴は、国際的に合意された人権基準を侵害していることである。

1972年に、合衆国最高裁判所は、公正さを欠くことを理由として大部分

の合衆国の死刑法を無効にした。それ以来、合衆国の定めたガイドラインにあわせて起草された新しい死刑法が、50州のうちの37州と連邦の管轄に導入された。しかし、1977年以降に新法に基づいて執行された 250以上の処刑は、不公正と誤判の事例に満ちている。

1994年1月、アムネスティ・インターナショナルは、クリントン大統領にあてた1万語にわたる公開書簡<sup>(1)</sup>により、死刑に関する大統領委員会を設置して、すべての合衆国市民に対し、憲法に基づく法の平等な保護の保障の責任を認めること、およびその委員会が調査事実を報告するまですべての処刑を停止するよう合衆国政府に要望した。アムネスティ・インターナショナルによれば、委員会の報告と勧告は、死刑の問題に関する客観的な情報を、公務員、議員、および一般市民に与え、現在死刑問題を取り巻いている政治的および情緒的な風潮を取り除くのに役立てることができるという。1994年末現在、この公開書簡に対し、なんらの明確な応答は行われていない。

1994年にみられた死刑に関する進展は、死刑が、貧者、マイノリティ、精神病者あるいは精神遅滞者、および適切な法的助言を得ていない者に差別的に科されているということを一層明確にした。1994年に処刑された2人の黒人の囚人が、全員白人の陪審によって有罪を決定され、死刑を宣告され<sup>(2)</sup>、また、刑を審議している際に陪審に正確な情報を伝えなかつたことや、職権濫用、および人種差別という妨害があつたことが、処刑前に明るみに出た。しかし、この意外な新事実の露見は特赦を求める理由とはみなされなかつた<sup>(3)</sup>。

行政府による特赦は、多くの事件において却下されている。その中には、有罪の証拠が全くなかつたフロリダ州の囚人の事件も含まれている。この事件の公判で、2人の検察官は、上訴でこの事件を扱つた州の検察官と同様に、処刑しないよう要請したが、無駄であった<sup>(4)</sup>。一方、バージニア州ではDNA鑑定が被害者の殺害の直前の強姦の責任を加害者に問えないことを決定的に示したために特赦が認められた。この男性は精神遅滞者であり、

警察での自白に基づいて有罪が決定され、死刑が言い渡されていた<sup>(5)</sup>。

1994年に処刑された囚人のうちの何人かは、精神病あるいは精神遅滞の徵候を明確に示していた。あるひどい精神病の囚人は、陪審による裁判の権利の放棄が認められ、上訴を取り下げ、処刑されることを求めた。5人の精神医の報告がそのような決定をする能力なしとしたにもかかわらず、州はその要望に応じた<sup>(6)</sup>。

連邦政府は、連邦市民法により50以上の犯罪に死刑を科すことができるとした犯罪防止法案を可決した。また、30年ぶりに3州（アイダホ州、メリーランド州、およびネブラスカ州）が死刑を復活し、カンザス州が37番目にその法典に死刑を復活した州となった。1994年に12州で総計31人が処刑された。なかでもテキサス州は、14人と最も多くを処刑した。

以下において、アムネスティ・インターナショナルが公刊した資料、とくに1995年1月に発表した「アメリカ合衆国 死刑 1994年の進展」(UNITED STATES OF AMERICA—*Developments on the death penalty during 1994*: AI Index: AMR 51/01/95)、法防衛基金「死刑廃止のための全国連合」(Legal Defence Fund: National Coalition to Abolish the Death Penalty)<sup>(7)</sup>などの資料によって、1994年におけるアメリカ合衆国の死刑を概観する。

なお、1987年から1993年までのアメリカ合衆国の死刑状況は、中央学院大学法学論叢5巻2号(1992年)、6巻1号(1992年)、6巻2号(1993年)、7巻2号(1994年)、および8巻1号(1994年)で紹介したので参照していただきたい。

## 注

- (1) *United States of America : Open Letter to the death penalty*, AI Index: AMR 51/01/94. なお、この公開書簡については辻本義男訳「アメリカ合衆国大統領への死刑に関する公開書簡」中央学院大学総合論叢3号(1995年)参照。また、その後の *Follow up to Open Letter to the President on the death penalty*, AI Index : AMR 51/02/95. は、文末で訳出した。

- (2) 1994年3月3日にバージニア州で処刑された Johnny Watkins、1994年3月3日にテキサス州で処刑された Paul Rogeau。
- (3) 詳細は、1994年3月31日にジョージア州で処刑された William Hance の事件（20頁）を参照。
- (4) 詳細は、1994年4月22日に処刑された Roy Stewart の事件（15頁）を参照。
- (5) 詳細は、1994年1月に特赦が認められた Earl Washington の項（11頁）を参照。
- (6) 詳細は、1994年5月17日にメリーランド州で処刑された John Thanos の項（20頁）を参照。
- (7) とくに、Death Row U.S.A. Reporter Current Service, NAACP Leagal Defense and Educational Fund. による。

## 2 連邦における死刑の拡大

犯罪防止がアメリカ合衆国の国民の最大関心事になっていることを背景に、1994年初頭の一般教書演説で財政、雇用、国民皆保険制度、国防、外交問題とともに、犯罪対策の重要性を力説したクリントン大統領は、犯罪対策強化を推進し、殺傷力の強い攻撃型武器の製造および販売規制や警察官の増員、刑罰強化などを柱とした犯罪防止法案を提出した。この法案は上下両院の合意により成立がほぼ確実とみられていたが、銃規制強化に対する有権者の反対が根強い南・西部選出議員や、法案に人種差別的な要素があると反発する黒人議員などの反対により、8月11日に下院の本会議で同法案を本表決に付すことが反対 225、賛成 210で否決され事実上の廃案寸前までいった。その後、各種世論調査で約80パーセントがこの法案を支持という数字を背景に、犯罪防止対策予算の10パーセントを減額するなど法案を大幅に修正して一部共和党議員の賛成を取りつけ、8月21日に下院本会議でその修正案が賛成 235、反対 195で可決され、8月25日には、上院本会議で賛成61、反対38で可決され、9月13日にクリントン大統領の署名を得て成立した。

この1994年凶悪犯罪規制及び法執行法 (Violent Crime Control and Law Enforcement Act of 1994) は、①犯罪防止のために 302億ドルの犯罪信託基金の創設、②殺傷力の強い19種類の銃の製造の禁止、③死刑を適用する犯罪を 2 罪種から60罪種に拡大、④重大な凶悪犯罪者および薬物取引犯罪により 3 回以上の有罪判決を受けた連邦法による犯罪者に対し、保釈の可能性のない終身刑の適用（いわゆる「三振即アウト法」）、⑤暴力的な性犯罪者の氏名の登録と、地域社会への通知、⑥刑務所の増設などを定めたが<sup>(1)</sup>、そのなかの1994年連邦死刑法 (Federal Death Penalty Act of 1994) は、連邦法執行官の殺害、テロ殺人を含む広い範囲の犯罪を死刑で罰することができることを定め、さらに、大統領暗殺未遂、反逆、スパイ行為、および多額の麻薬密売のような非殺人罪 (non-homicidal offenses) に対しても死刑を認めた。

リノ (Janet Reno) 連邦司法長官は、この新しい立法を歓迎し、これは「少ない被害者、すくない悲劇、すくない人命の喪失」を意味すると公言した。死刑が他の刑罰とくらべて犯罪を効果的に抑止するというなんらの信頼できる科学的な証拠も示されていないにもかかわらず、死刑が効果的な犯罪抑止の方策であるとして、この法案は立法者、および大統領により支持されたのである。

アムネスティ・インターナショナルは、この死刑の適用範囲の拡大を、アメリカ合衆国における人権尊重の大きな退歩であり、死刑の終局的な廃止をめざして死刑の適用の制限を政府に奨励している国際人権基準と条約に逆行するものであると非難した。市民的及び政治的権利に関する国際規約<sup>(2)</sup>により設置された人権委員会 (Human Rights Committee) は、規約第 6 条は「死刑の廃止が望ましい・・・と強く主張するためにその全面的な廃止に言及している」と述べ、米州人権宣言<sup>(3)</sup>第 4 条(2) は「死刑を廃止していない諸国において、・・・死刑の適用は現在適用されていない犯罪に拡大されではならない」と定めている。

1963年以降、連邦法で処刑された囚人はいないが、1994年末現在、1988 年の麻薬防止法 (Anti-Drug Abuse Act of 1988) により麻薬関連犯罪で有

罪を決定された 6 人の死刑囚がいる。

注

- (1) 1994年凶悪犯罪規制及び法執行法 (Violent Crime Control and Law Enforcement Act of 1994) は、以下の33編 (Title) から成っていて、その第 6 編が「1994年連邦死刑法」(Federal Death Penalty Act of 1994) である。

TITLE 1—PUBLIC SAFETY AND POLICING  
TITLE 2—PRISONS  
TITLE 3—CRIME PREVENTION  
TITLE 4—VIOLENCE AGAINST WOMEN  
TITLE 5—DRUG COURTS  
TITLE 6—DEATH PENALTY  
TITLE 7—MANDATORY LIFE IMPRISONMENT FOR PERSONS CONVICTED OF CERTAIN FELONIES  
TITLE 8—APPLICABILITY OF MANDATORY MINIMUM PENALTIES IN CERTAIN CASES  
TITLE 9—DRUG CONTROL  
TITLE 10—DRUNK DRIVING PROVISIONS  
TITLE 11—FIREARMS  
TITLE 12—TERRORISM  
TITLE 13—CRIMINAL ALIENS AND IMMIGRATION ENFORCEMENT  
TITLE 14—YOUTH VIOLENCE  
TITLE 15—CRIMINAL STREET GANGS  
TITLE 16—CHILD PORNOGRAPHY  
TITLE 17—CRIMES AGAINST CHILDREN  
TITLE 18—RURAL CRIME  
TITLE 19—FEDERAL LAW ENFORCEMENT  
TITLE 20—POLICE CORPS AND LAW ENFORCEMENT OFFICERS TRAINING AND EDUCATION  
TITLE 21—STATE AND LOCAL LAW ENFORCEMENT  
TITLE 22—MOTOR VEHICLE THEFT PREVENTION  
TITLE 23—VICTIMS OF CRIME

TITLE 24—PROTECTIONS FOR THE ELDERLY  
TITLE 25—SENIOR CITIZENS AGAINST MARKETING SCAMS  
TITLE 26—COMMISSION MEMBERSHIP AND APPOINTMENT  
TITLE 27—PRESIDENTIAL SUMMIT ON VIOLENCE AND  
NATIONAL COMMISSION ON CRIME PREVEN-  
TION AND CONTROL  
TITLE 28—SENTENCING PROVISIONS  
TITLE 29—COMPUTER CRIME  
TITLE 30—PROTECTION OF PRIVACY OF INFORMATION IN  
STATE MOTOR VEHICLE RECORDS  
TITLE 31—VIOLENT CRIME REDUCTION TRUST FUND  
TITLE 32—MISCELLANEOUS  
TITLE 33—TECHNICAL CORRECTIONS

なお、同法の紹介として、小田晋「米国「包括的犯罪防止法」の成立」刑政105巻11号（1994年）、大木英敏「米国犯罪防止対策法の概要（1994年凶悪犯罪規制及び法執行法）」警察公論50巻4号（1995年）がある。また新聞報道のほか、NEWSWEEK の1994年7月6日号、同8月31日号、世界週報の1994年9月6日号、13日号、20日号でもふれられた。

- (2) アメリカ合衆国は、1992年6月に市民的及び政治的権利に関する国際規約を批准した。  
(3) アメリカ合衆国は、1977年に米州人権条約に署名したが、まだ批准は行っていない。

### 3 アメリカ合衆国最高裁判所判事、死刑反対を表明

1994年秋に引退したブラックマン（Harry Blackmun）合衆国最高裁判所判事は、1994年2月22日に死刑が公正かつ一貫性をもって適用され得るかという問題につき否定的な結論を出し、現在、アメリカ合衆国で行われている死刑が「恣意性、差別、気まぐれ、誤判の危険をはらんでいる以上」、今後いかなる死刑をも認める票を投じることはできないと述べた<sup>(1)</sup>。

ブラックマン判事のこの意見は、テキサス州の死刑囚カリinz（Bruce Callins）の上訴の審理を最高裁判所が退ける決定をした際、たった1人7,000語におよぶ少数意見のなかで述べられたもので、ブラックマン判事によ

れば「死刑という実験は失敗した」のであり、合衆国における死刑判決の最近の歴史を検討し、現在の法基準は「憲法が求める公正で、矛盾のない信頼できる死刑判決を言い渡さない制度」を作り上げたと考えるにいたった理由を説明した。そして「公正さの望ましい水準が達成され、統制の必要が取り除かれているとする（最高）裁判所の錯覚を甘やかし続けるよりは、明快に死刑の試みは失敗したことと認めることが、道義的かつ知的な義務であると考える。現在、手続法と実体法を組み合わせても、死刑からその本質的に内在している憲法的な欠如を払拭できないということは、私には実際に自明の理である」とし、「問題は、事実的、法的、および道義的な誤りを避けることができない結果、われわれが知っている制度は何人かの被告人をあやまって殺すに違いないということである」と述べた。

1970年にニクソン大統領により合衆国最高裁判所判事に任命されたブラックマン判事は、1972年、最高裁判所が現行のすべての死刑法は違憲であると宣言したとき (*Furman v. Georgia* 判決)、反対違憲を述べた判事の一人であり、その4年後のグレッグ判決 (*Gregg v. Georgia* 判決) で現在の死刑觀の基礎となる新世代の死刑法を認める判決を下した。このようにブラックマン判事は、長い間、法と秩序に関する保守派と考えられていたが、その後徐々にリベラルな立場をとるようになり、その死刑に関する考えは、最高裁判所がジョージア州の死刑法が人種差別的であるという強力な統計的証拠 (*McCleskey v. Kemp* 判決、1986年) を却下した後に変化し始めたといわれている。ブラック判事は、現在、どのような手続法令も矛盾がなく、かつ公正な死刑を定めることはできないであろうと考えている。彼は「この（最高）裁判所は、恣意性を除去する努力と、同時に死刑を科す際の公正さの保障は明確に失敗するように運命づけられているので、それらは——そして、死刑は——完全に放棄されなければならない、と結局は結論することになるであろうが・・・、私はより楽天的である。私はその日を見るまで生きながらえることはないであろうが、私はそれが達成されるとはつきりと信じている。最高裁判所が選んだ道はわれわれすべての者を軽んじ

ているのである」と結論した (*Callins v. Collins* 判決、1994年2月22日)。

ブラックマン判事と同様にニクソン大統領により任命され、1987年にその80歳の誕生日を前にして辞意を表明したパウエル (Lewis F. Powell) 合衆国最高裁判所判事は、就任以来15年間ケース・バイ・ケース型で稳健な中間派の立場を維持しつつ精力的に職務を遂行した。パウエル判事は死刑には賛成であったが、最近の伝記<sup>(2)</sup>のなかで死刑に関する考えを改めたことを明らかにした。パウエル判事は、「私は、死刑は廃止するべきであると考えるにいたった」として、現在、最高裁判所の構成員であるならば、すべての事件で死刑反対の票を投じるであろうと述べたといわれる。ブラックマン判事同様、パウエル判事も死刑は公平に適用されておらず、現在行われていることは、法それ自体の評判を落とすものであると結論した。

異なった意見に票を投じたいと考えた事件があったかと問われたパウエル判事は、「ええ、マックレスキー (*McCleskey v. Kemp*) 判決です」と答えた。1986年に、マックレスキー (Warren McCleskey) の処刑を支持した決定的な5票に彼も1票を投じ、その判決では裁判所の意見を書いた。マックレスキーの弁護人は、ジョージア州の裁判所に、被害者が黒人ではなくて白人であれば、有罪を決定された殺人者に4倍から11倍の間で死刑を言い渡すことを指摘した非常に詳細な統計的研究を提出した。パウエル判事は、「私の統計的分析の理解力はゼロに近かった」とこの研究事実をどのように理解していくのかわからなかったことを認めた。ジョージア州はこの証拠には答えなかったが、パウエル判事はその意見でこの統計は不適切であるとし、マックレスキーは人種偏見が彼の事件で作用していたことを示さなければならない——ほとんど不可能な立証責任がある——とした。マックレスキーは、1991年9月25日にジョージア州で処刑された<sup>(3)</sup>。

6月に、合衆国最高裁判所は2つの判決を行った。これは新しい稳健な保守的多数派が最高裁判所に現れ、「死刑は別異である」ので、死刑事件はとくに注意深い吟味が求められるという原則を維持し、死刑判決を覆す覚悟を決めていることをにおわせた。最高裁判所も、死刑事件で連邦のヘイ

ビアス・コーパスの上訴をさらに縮小することに賛成でないようである。

6月17日に合衆国最高裁判所が言い渡したシモンズ (*Simmons v. South Carolina*) 判決で、最高裁判所は陪審は死刑に反対の票を投じるとき、死刑に替わる刑として仮釈放なしの終身刑があるという情報を知らされる必要があると判示した。7票対9票で、最高裁判所は検察官と事実審の判事が、死刑に代えて終身刑を科すことができるかどうかを陪審に告げることを拒否したために、シモンズ (Jonathan Simmons) の死刑を無効にした。陪審に完全な情報を与えないことは、シモンズがいつか釈放されるようなことがあれば社会を保護することを保障することができないので、その保障のための唯一の道は彼を処刑するしかないという「深く悲しむべき誤った認識」に導くかもしれない。事実審判事は、仮釈放の資格問題に関する説示を行うようにという弁護人の3度にわたる要求を拒否し、明らかに困惑して行った陪審員の直接的な質問を一方的にそらせてしまった。

サウスカロライナ州と同様にペンシルバニア州とバージニア州の死刑囚に対して、この判決は影響を与える。これらの州は、死刑に替わる仮釈放なしの終身刑の存在を陪審員に隠す州であるからである。

6月30日に言い渡したテキサス州の死刑事件に関するマックファーランド (*McFarland v. Scott*) 判決で、最高裁判所は連邦地方裁判所の判事は、州に対する上訴を尽くした後連邦の審理を求める請願を行うための弁護士をまだ見つけていない囚人の処刑を延期することができると判示した。マックファーランド (Frank McFarland) は、テキサス州裁判所が有罪の決定を行い、1993年9月に数時間内に処刑されるところまできた。連邦裁判所は、彼がヘイビアス・コーパスを申し立てないかぎりどのような性格の事件であれ管轄がないとして、死刑の執行の猶予の要求を拒否した。マックファーランドは死刑の執行を猶予されないと主張したものであった。この5票対4票のきわどい判決は、全国の多くの死刑囚の処刑を延期している

ようである。最高裁判所を辞する直前の判決で、ブラックマン判事は多数意見を書き「刑事被告人は、連邦法によりヘイビアス・コーパスの手続きによってその有罪と刑を争う権利を与えられている・・・。連邦のヘイビアス・コーパスは、死刑の適用において基本的な公正さをすすめる際にとくに重要な役割を演じなければならない」とした。

#### 注

- (1) *New York Times*, 23 February 1994. 每日新聞 1994年2月26日。
- (2) John C. Jeffries Jr, *Justice Lewis F. Powell : A Biography*. AI Index : AMR 51/01/95. p. 4. による。
- (3) 小山遊亀「死刑の恣意的・差別的適用—McCleskey 判決を中心に—」西南学院大学法学論叢20巻2号(1987年)は、この事件とその判決を中心に死刑の恣意的・差別的適用につき詳細な検討を加えられている。なお、辻本義男「アメリカにおける人種差別と死刑」中央学院大学法学論叢2巻1号(1989年)、および同「アメリカ合衆国の死刑状況（その1）—1987年—」中央学院大学法学論叢5巻2号(1989年)を参照していただきたい。

#### 4 特赦

1994年1月、辞任直前のバージニア州のワイルダー(Douglas Wilder)知事は、死刑囚のワシントン(Earl Washington)に条件付の恩赦を与えた。この干渉は、死刑を結果として仮釈放の資格を有する終身刑に減刑することを意味した。新しいDNA検査によって、ワシントンが1982年に犯した19歳のウイリアムズ(Rebecca Williams)の殺害の直前に被害者を強姦していないことが明らかになった。ワシントンは警察で行った自白に基づいて有罪を決定されたが、その供述は強制されたという実質的証拠があった。ワシントンは10歳児の精神発育程度の精神遅滞者で、高度に暗示にかかりやすかった。

ワシントンの弁護人のフリーマン(Eric Freeman)は、その依頼人がもう処刑されることはなくなったことは歓迎したが、ワイルダー知事が法制度

がうまく機能していないことを認めようとせず、ワシントンに無条件の恩赦を与えなかったことを強く批判して「・・・DNA検査の結果が正しければ、自白は真実であるはずがない。知事はその結果を問題にしなかった。鉄格子のむこうで無実のワシントンに残りの生涯を送らせるという理由は考えられない」と述べた。

テキサス州法によれば、18人の構成員からなる恩赦・仮釈放委員会の多数が好ましいと勧告をするときに限り、知事は死刑を終身刑に減刑することができることになっている。テキサス州は1982年から1994年末までに80人以上という他のどの州よりも多くの処刑を行っているにもかかわらず、恩赦・仮釈放委員会は稀にしか特赦の聴問会を招集せず、この期間に死刑の減刑に賛成の勧告を行わなかった。

1983年2月に白人のメイズ (Jeffery Mays) を殺害して、1983年12月に死刑を宣告されたドルー (Robert Nelson Drew) は、バーモント州知事に対するものを含む<sup>(1)</sup>数多くの特赦の訴えを行ったにもかかわらず1994年8月2日にテキサス州で処刑された。共犯のプラレウスキ (Ernest Puralewski) は謀殺で有罪を決定され、60年の拘禁刑を言い渡されたが、後に自分が犯行を行ったとして「私がメイズを殺害したのであり、ドルーは無実である」と述べた宣誓供述書に署名した。ドルーの弁護人は後に提出された証拠はその実体に基づいて考慮されるべきであるとして新たな審理を請求したが、その要求は却下された。

黒人のオティ (Harold 'Will' Otey) は、1977年の強盗の際の強姦殺人で死刑を宣告され、特赦を与えられる有力な理由があったにもかかわらず、9月2日にネブラスカ州で処刑された。1991年の特赦の請願の際に、「すべての客観的基準からみて、オティ事件は、ネブラスカ州裁判所で審理が完全に行われなかつた加重死刑事件である」と主張した。オティには前科がなく、刑務所に収容されている間も社会復帰にむけて堅実な努力を重ねていた。

1991年6月、ネブラスカ州の仮釈放委員会は2対1でオティに対する特

赦を拒否した。委員で特赦を支持した州務長官 (secretary of state) は「施設の中にいる者のなかには、大量殺人を犯した者や、あるいはオティより凶悪な犯罪を犯して有罪を決定された者がいる」と述べた。オティの弁護人は、州知事、州法務長官および州務長官からなる仮釈放委員会の構成に異議を申し立て、その特赦の聽問は、司法長官が事件の利益と抵触しているので公正を欠くと主張した。司法長官は個人的にも職務上からも上訴の際には訴追側にたち、オティへのヘイビアス・コーパスの適用に反対し、速やかな処刑を積極的に求めた。1991年の特赦の聽問の際には、司法長官府の構成員が特赦に反対を主張するために委員会に出頭し、司法長官は知事とともに、オティの特赦を拒否する票を投じた。この問題に関するオティの合衆国最高裁判所への最後の上訴は、1994年6月27日に審理を拒否され、オティは35年ぶりにネブラスカ州で処刑された最初の囚人となった。

#### 注

- (1) ドルーは、死刑を存置していないバーモント州の住民であった。

### 5 無実の者を処刑するおそれ

1994年1月、ミズリー州のカーナハン (Mel Carnahan) 知事は、無実であると強く主張しているシュラップ (Lloyd Schlup) の原審で審理されなかった証拠を調査するため調査委員会を任命するという異例の動きをした。シュラップは、1993年11月18日処刑予定の9時間前にカーナハン知事から処刑の猶予を認められた。1994年1月7日、カーナハン知事は3人の退職した巡回裁判所判事を調査委員会の委員に任命した。この委員会は、1994年末現在なんらの調査結果も報告していない。

一方、第8巡回上訴裁判所はシュラップの2回目のヘイビアス・コーパスの請願を2対1で却下したが、3月28日に、合衆国最高裁判所はシュラップの上訴を審理することに合意した。第8巡回上訴裁判所の合議体で少數意見であったヒーニー (Gerald W. Heaney) 判事は、シュラップの無実

の証拠は「全く説得的なものである」として、「最高裁判所がこの問題に関する法律を明確にしようとおもう事件があるならば、まさにこれがその事件である」と述べた。

連邦下級裁判所が死刑囚の無実の主張を審理する際に、どのように誤判を定義するかに関して合意していないので、明確性の欠如が生じたのである。第8巡回裁判所は、収容者は憲法にかかる誤りが公判で生じたという場合は別として、「通常の陪審員 (reasonable juror)」が死刑に値しないと考えた「明白かつ確信を抱くに足る証拠 (clear and convincing evidence)」を示さなければならぬとする非常に困難な定義づけを行った。対照的に、他の連邦裁判所は、「実際の無実に関する外見上の主張 (colorable showing of factual innocence)」を示すというゆるやかな基準に合致した場合、収容者の2回目の請願を考慮しようとしている。合衆国最高裁判所はこの事件で事実の重さを較量しようとはしないが、人身保護令状の請願により、連邦裁判所で2回目の審理の機会を与えるために、州の囚人はどの法基準に合致しなければならないかを決定しようとしている。1994年に、最高裁判所の何人かの判事が、振り子が連邦裁判所へのアクセスを制限する方向に大きく揺れたことを懸念するという微妙な徴候がみられた。最高裁判所の判決 (*Schlup v. Delo* 判決) は、1995年の1月から6月のあいだに言い渡されるであろうとおもわれる。

シュラップは、1984年2月にミズリー州立刑務所の収容者仲間のデール (Arthur Dale) の殺人に加わったとして有罪を決定した。黒人のデールは過剰拘禁状態の舍房で3人の白人収容者に刺殺された。目撃者は沢山いた。シュラップは2人の看守の証言により有罪とされた。しかし、新証拠によればその1人は現場にいなかったのである。被害者の友人の黒人の収容者を含む20人以上の囚人が殺人を目撃しており、シュラップは事件に関与しておらず、現場にもいなかったという宣誓供述書を州に提出した。事件の正確な時間ははっきりしていなかったが、刑務所のカフテリアの監視ビデオは、殺人が行われたとする時間に、シュラップがランチの行列の先頭に

立っているのを写していた。公判で検察官は犯行現場とカフテリアの2か所に行く充分な時間があったと主張した。しかし、当日、食堂の近くで勤務していた元看守は、1993年に求めに応じて、ビデオ・テープを正確に指摘し、シュラップが犯行現場に行くことができないことを示した。

シュラップは3度にわたり事実審理を受けた。3度目の公判で、法廷任命弁護人は最初の2度の公判ですでに証拠として提出され、シュラップが関係ないこと認める数人の弁護側証人（そのなかには、他の2人の被告人自身も含む）を召還するに必要な最低限の措置もとらなかった。その無実を証明する新しい証拠は、ミズリー州死刑資源センター（Missouri Capital Punishment Resource Center）の弁護士が事件を引き継いだ後の1992年と1993年にはじめて発見されたのである。

シュラップ事件調査委員会にあてた書簡で、アムネスティ・インターナショナルはシュラップの処刑が認められるようなことがあれば、それは国連経済社会理事会の死刑に直面している者の権利の保護の保障に関する決議第4項の定める、「死刑は、起訴された者の有罪が、他に代わるべき説明となる事実の余地がない、明白かつ説得力のある証拠に基づくときにのみ科せられることができる」とする国際基準の侵害はいうまでもなく、公平と正義の基本原則の大きな侵害であると述べた。

1994年4月22日にフロリダ州で処刑されたスチュワート（Roy Stewart）は、その申し立てによれば1979年に逮捕され、警察での自白に基づいて、白人女性ハイチップ（Margaret Haizip）の殺人で有罪を決定された。スチュワートは、長期間におよび薬物とアルコールの濫用の結果、脳障害と精神的な問題を抱えていた。最後の上訴で弁護人は、取調べの6時間後になされ、公判で撤回された自白は、強制されたものであって、彼の精神的な健康問題からみて信頼性に欠けるものであると主張した。

警察は、ブラウン（Venessa Brown）の供述から、最初からスチュワートを殺人の容疑者としていた。ブラウンは公判で、スチュワートはハイチップ殺しをブラウンに白状したと証言したが、公判後何年かたってその証言

は真実ではなく、ブラウン自身の文書偽造とマリハナの所持による拘禁刑を免れるためにそのように証言したことを認めた。ブラウンはスチュワートの公判での証言の後釈放され、偽りの証言に対して謝礼に現金をもらつたということである。

公判に提出された被害者の身体的証拠は、スチュワートの自白と一致せず、彼が殺人者でないことを示した。被害者の頸の締めた痕は、自白とも一致せず、公判に提出された専門家の証言とも一致しなかった。被害者の家に残された足痕は、スチュワートが履いていた靴と一致しなかった。

公判と上訴でスチュワートに対する訴追手続きを行った3人の州検事は、証拠が欠けていることを理由に処刑に反対した。公判担当のゴッドワイン (Robert Godwin) とステルツァー (Lance Stelzer) の両検事と、7年以上にわたって上訴でスチュワートを訴追した州司法次官のフォックス (Calvin Fox) は、書簡で特赦を求める声明を行ったがその甲斐もなかった。事件を詳しく知るようになったフォックスは、「殺人の記述と自白は、女性殺しの実際の事実に合致しない。州は、現場の捜査を完全にやり損なったのである。決定的な証拠は投げ捨てられた。スチュワートでない死者に接触した他の被告人を追求しなかったことを・・・知ることができた」として、すべての自白が実際に身体的な事実と一致していないと結論した。

1983年に、スチュワートは特赦を却下された（フロリダ州では、特赦の適用は、フロリダ州最高裁判所が直接上訴で死刑を認めた後、司法手続きの早い段階で考慮される）。最初の特赦の適用の際に、弁護人は上で明らかになった事実を知らなかった。手続法令は、後に有罪につき提出された重大な疑問を提出することを認めなかった。そのため上訴弁護人は、提出された問題を完全に調査するために、第2回目の特赦の聴聞を開くことを強く求めた。それに対する答えとしてチリーズ (Lawton Chiles) 知事は死刑執行命令書に署名し、スチュワートの処刑を認めた。

イリノイ州で死刑囚として5年を過ごしたバローズ (Joseph Burrows) は、ダリン (William Dullin) が殺害された時は現場から遠く離れた所に友

人と一緒にいたと強く争い、また犯罪に結び付ける身体的な証拠はなにもなかったにもかかわらず、証拠の提供と軽い刑とを引き換えた2人の証人の証言により有罪を決定されたのである。しかし、1988年に1人目の証人が検事と警察官に強制されたとして証言を取り消し、1994年7月に2人目の証人が自分1人で被害者のダリンを殺害したと自白したので、1994年9月に釈放された。

## 6 人種差別

人種差別を理由として死刑に対する上訴を被告人に認めようとする改正案が、議会を通過する際に、犯罪防止法案からおとされた（この法案は、9月に法律になった——上述参照）。

「人種公平裁判法（Racial Justice Act）」は、死刑に関する人種差別傾向を検事に説明させることを要求し、その刑に異議を申し立てることを認めようとしていた。改正に反対する者は、この法案は实际上死刑の廃止につながると主張したが、ニューヨーク・タイムズの社説は「それと人種に基づく裁判が死刑に固有であるというのは別である」とコメントした<sup>(1)</sup>。

これが事実であるという証拠が、3月に議会の国内司法委員会のスタッフにより提出された。それによれば、司法省は1988年連邦麻薬防止法（1988 Federal Anti-Drug Abuse Act）により、黒人またはヒスパニックの被告人の約90パーセントに死刑を求刑したことが明らかになった（1988年連邦麻薬防止法により、37人の被告人に死刑を求刑したが、そのうちの4人を除く全員が黒人かヒスパニックであった）<sup>(2)</sup>。近年、連邦麻薬防止法に違反した密売の被告人の4分の3が白人であるので、この統計はとくに驚くべきことであった。連邦司法長官は、1994年3月までの12か月間に、10件の死刑が言い渡されたことを認めた。そのすべてが黒人の被告人であった。

アムネスティ・インターナショナル等の人権団体は、現在行われているアメリカ合衆国の死刑は、人種差別的であると長い間主張してきた。黒人が総人口の12パーセンしか占めていないにもかかわらず、死刑囚の40パー

セント以上が黒人である。しかも、もっとも著しい不均衡が、被害者の人種に基づいていることである。全国的にみて黒人と白人がほぼ同数殺害されているにもかかわらず、1977年以降処刑された囚人の84パーセントが、白人の被害者の殺害で有罪とされている。このような死刑に見られる人種的な不均衡は、すべての法的要因が考慮に入れられた後にも見られることを研究は示している。さらに、黒人の死刑囚の多くは、検事が陪審員候補者から黒人を故意に排除した後、全員白人の陪審員に死刑を言い渡されているのである。

1994年に、人種差別の妨害証拠があったにもかかわらず処刑された囚人が少なくとも2人いる。

1984年に強盗事件の際に白人女性と白人男性を殺害して有罪を決定された黒人のワトキンス (Johnny Watkins) は、3月3日にバージニア州で処刑された。彼は、検事が陪審員候補者からすべての黒人候補者を排除した後、この地方の人口に黒人が占める割合が30ないし35パーセントであるにもかかわらず、全員白人の陪審により死刑を言い渡されたのである。

ワトキンスは、バージニア州の総人口の1パーセント以下の人口しか有しない町であるにもかかわらず、1976年以降州の死刑の10パーセントを占めるダンビル (Danville) の町で有罪を決定され、死刑を宣告された。ダンビルは、バージニア州のどの管轄よりも多くの黒人に死刑を宣告したといわれる。現在バージニア州にいる23人の黒人死刑囚のうちの7人が、ダンビルの町の陪審により死刑を宣告された。報道によれば、ダンビルでは今までに白人に死刑を宣告したことがないということである。

黒人のハンス (William Henry Hance) は、1978年に黒人女性のフェイソン (Gail Faison) を殺害したとして死刑を宣告され、1994年3月31日にジョージア州で処刑された。1度目の審判では死刑が退けられたが、1984年の2回目の審判で死刑を再び宣告された。

ハンスは、ジョージア州のコロンバス (Columbus) の町のチャターフーキー (Chattahoochee) 巡回区で裁判された。この巡回区では死刑の適用の

際に、人種差別の強力な証拠があることを研究は明らかにしている。検事は、黒人の被害者の場合よりも白人の被害者の事件でしばしば死刑を求刑し、公判の陪審から黒人を常に排除することが知られていた。

この事件の被害者は黒人であったが、ハンスの死刑への過程で、公判ごとに、この地方の人口に占める黒人の割合は約34パーセントであるにもかかわらず、検事は陪審員候補者の中に1人しかいない黒人の選出に専断的忌避（理由を示さないで陪審員を排除する権利）を申し立てたという人種差別の証拠があった。

ハンスの処刑のおよそ10日前に、1984年の量刑審理での唯一の黒人陪審員であった女性が誓約宣誓供述書を準備し、そのなかでハンスが精神障害者であったので、死刑の票を投じなかったが、残りの陪審員は、判事に全員一致で死刑の評決に達したと告げることを決定した。陪審員が個々に法廷で意見を求められたとき、彼女は脅迫されていたので不同意であると述べることができなかったと述べた。彼女は、数人の陪審員はハンスを人種的に非難するコメントを行い、その中には「何も失わない、最も哀れな黒ん坊」という言葉もあったとした。この供述は、刑の言い渡しが違法行為と人種偏見で特徴づけられていたとした事件で他の陪審員の宣誓供述書でも支持された。

この2つの宣誓供述書は、陪審が誰かを死に追いやる決定に達する偶然の方法についての悲惨な説明を行ったものである。大部分の陪審員が終身刑に傾いたときに、判事が事実審の陪審員に終身刑や仮釈放付の終身刑の意味に関する情報を要求されても与えないときに風向きが変わった。陪審は2つに割れ、ある者は我慢できないとし、ある者は翌日は母の日だから今日中に評決を終わりたいと願った。ある者は、陪審が暗礁に乗り上げたままであるならば、再度事実審理を行わなければならないだろうとおどかした。実際、陪審の評決が不成立であったならば、ハンスは終身刑になつたであろう。

ジョージア州恩赦・仮釈放委員会は、陪審員の証言とハンスが精神遅滞

の境界域にあるという証拠にもかかわらず恩赦を与えることを拒否した。殺人の被害者の親族も、親族は死刑に反対しているとして委員会に恩赦を与えるようにと訴えた。チャターフーキー巡回区で白人の被害者が関係する事件では、検事は死刑を求刑するかどうかを決定する際に、被害者の親族の見解を求めることが通常行われたが、今回はそれも行われなかつた<sup>(3)</sup>。

#### 注

- (1) *New York Times*, 11 June 1994.
- (2) 1988年連邦麻薬防止法、またの名は「麻薬元締め取締」法は、主要な麻薬の元締めとその配下が犯した薬物関連の謀殺に対して科すことができる刑罰として死刑を定めている。
- (3) 全国的な、そして Chattahoochee 巡回区における人種差別的な量刑の実際についてのより詳細については、辻本義男「アメリカ合衆国の死刑状況(その3) — 1990年、1991年—」中央学院大学法学論叢 6巻2号9頁以下(1993年)を参照していただきたい。

## 7 精神障害者の処刑<sup>(1)</sup>

ジョージア州で1994年3月31日に処刑されたハンス (William Hance) は、境界域の精神遅滞者で脳障害があったと報告されている。ハンスを診察した臨床精神医が「適切かつ合理的な方法」で自身を弁護することができないと述べたにもかかわらず、事実審ではハンス自身が共同弁護人として行為することが認められ、そこで最初に死刑を宣告された。この最初の死刑は退けられたが、2回目の量刑審理でふたたび死刑を宣告された。

タノス (John Thanos) はひどい精神病で、その上訴を取り下げる決定を行なう能力がほとんどないにもかかわらず、5月17日に彼の要請によりメリーランド州で処刑された。タノスの心理学的問題の歴史は1960年代から存在する。彼は少年時代から身体的および情緒的虐待を受け、長年にわたつていいくつかの重大な頭部傷害をうけ、またアルコールと薬物を乱用していた。1994年に4人の医師がタノスは自身の弁護に役立つようなことも、事

実審と量刑の際に合理的な決定もできなかったとし、別の心理学者は、タノスの妄想と精神病は法的な選択を合理的に理解することを出来なくしていると結論した。

タノスは、1990年に犯した3件の謀殺で有罪を宣告され、陪審による裁判の権利を放棄した後、事実審判事により死刑を言い渡された。タノスは成人後のほとんどの期間を刑務所で過ごし、何度も自殺を企てた。謀殺に対する事実審の間にも、一度に15本のシャープペンシル、15本のスプーン、眼鏡、そして両端を尖らせたプラスチックの歯ブラシを呑み込んだ。

裁判所はタノスの母と姉妹が行った上訴放棄の能力に関する異議申し立てを却下し、人道的見地による特赦の訴えも拒否された。

国際的な保障<sup>(2)</sup>と1991年のアメリカ合衆国大統領委員会の報告書は、精神遅滞の被告人に対する死刑の適用の除外を求めていた。精神遅滞に関する大統領委員会は、「精神遅滞と識別されない精神遅滞の被告人は、公正かつ適切な法的代理を受ける際に、非常に不利益をこうむる・・・。その者たちの法的権利は護られがたく、適切かつ公正な事件の処置がなされないであろう。彼らは沈黙をまもり、あるいは負罪的質問に対し答えることを拒否することにも気付かないようである」として、精神遅滞の被告人の識別の必要性に特別の関心を寄せている。アムネスティ・インターナショナルによれば、1982年以降、アメリカ合衆国で50人以上の精神障害の囚人が処刑されたことを記録している。

#### 注

- (1) 辻本義男「アメリカにおける死刑と精神異常者の問題」中央学院大学法学論叢創刊号（1987年）を参照していただきたい。
- (2) 1989年5月に採択された「死刑に直面している者の権利の保護の保障の履行に関する国連経済社会理事会の決議」（決議1989/64）は「判決の段階または処刑の段階を問わず、精神障害者または極度に限定された精神能力者に対する死刑を排除すること」を勧告している。

## 8 少年の処刑

アムネスティ・インターナショナルの調査によれば、1990年以来、世界で4か国だけで少年を処刑したことが知られている。1992年にパキスタンとサウジアラビアでそれぞれ1人、1993年にイエメンで1人、そしてアメリカ合衆国で6人である。

1985年以降、合計9人の少年犯罪者がアメリカ合衆国で処刑されている。最も最近の処刑は1993年12月、ジョージア州でのバーガー(Christopher Burger)の処刑である。国際基準は、死刑は犯行時18歳未満の少年に科してはならないとしている<sup>(1)</sup>が、アメリカ合衆国では、1993年と1994年に立法府が少年の処刑を合法化しようとした州があった。1994年末に、12州で18歳未満に犯した罪で有罪となった約37人の死刑囚がいる<sup>(2)</sup>。その77パーセントは犯行時17歳の者で、残りの者は16歳である。4州が17歳の少年犯罪者の処刑を認めている<sup>(3)</sup>。21州は、その制定法で明記するか(9州)、あるいは裁判所の判決によって(12州)、最低年齢を16歳としている<sup>(4)</sup>。

フロリダ州最高裁判所は、3月24日に犯行時16歳未満の少年はフロリダ州で処刑されることないと判決した。この判決はアレン(Jerome Allen)事件で言い渡されたものである。アレンは15歳のときに犯した強盗殺人で有罪を言い渡され、死刑を宣告されたもので、一時この国で最年少の死刑囚であった。「死刑が犯行時16歳未満の者に科せられるとき、それは残酷かつ異常な刑罰である」と4人の判事が署名をしていない多数意見の中で書いている。フロリダ州は、かつては死刑を科する際の最低年齢をなんら定めていなかった州であった。

1991年に行ったアメリカ合衆国における死刑を宣告された少年に関するアムネスティ・インターナショナルの研究は、その大部分が極貧の出身であることを明らかにした。多くの者は、ひどい身体的あるいは性的な虐待を受け、平均以下の知能あるいは精神病または脳障害であった。そのうえ多くの者は事実審で適切な代理を受けていなかった<sup>(5)(6)</sup>。

## 注

- (1) 少年犯罪者に死刑を科すことは、明らかに、市民的及び政治的権利に関する国際規約、米州人権条約、および国連児童の人権条約を含む数多くの国際法律文書に含まれた国際的人権基準の違反である。アメリカ合衆国は市民的及び政治的権利に関する国際規約を批准したが、生命に対する権利に関する第6条を含む、修正ができない条項に多くの留保を行った。
- (2) 出典: Victor L. Streib, *The Juvenile Death Penalty Today : Present death row inmates under juvenile death sentences and executions for juvenile crimes, January 1, 1973 to August 31, 1994* .
- (3) ジョージア州、ニューハンプシャー州、ノースカロライナ州およびテキサス州。
- (4) 法典に16歳を最低年齢と定めているのは、アラバマ州、インディアナ州、ケンタッキー州、ルイジアナ州、ミシシッピー州、ミズーリ州、ネバダ州、オクラホマ州およびワイオミング州の9州である。合衆国最高裁判所のトンプソン (*Thompson v. Oklahoma*, 1988) 判決に拘束されるのはアリゾナ州、アーカンソー州、デラウェア州、アイダホ州、モンタナ州、ペンシルバニア州、サウスカロライナ州、サウスダコタ州、ユタ州、バージニア州、およびワシントン州の11州である。フロリダ州のみ、フロリダ州最高裁判所のアレン (*Allen v. Florida*, 1994) 判決に拘束されている。
- (5) Amnesty International, *United States of America : The Death Penalty and Juvenile Offenders*, AI Index AMR 51/23/91 (October 1991) .
- (6) 少年と死刑の問題に関しては、辻本義男「少年と死刑——最近のアメリカの事例」法の支配72号(1988年)、同「アメリカの少年死刑囚」犯罪と非行91号(1992年)、上野芳久「少年に対する死刑」澤登俊雄編『世界諸国の少年法制』所収(1994年)を参照していただきたい。

## 9 上訴を放棄し、処刑を求める囚人

1994年に処刑された囚人の中の4人は、死刑に対し上訴することを拒否し、処刑されることを望んだ。

アイダホ州で36年ぶりに処刑されたウエルズ (Keith Wells) は、強盗の際に2人を殺害して有罪を言い渡され、その2年後の1993年2月に書かれた声明の中で、「上訴によって私の人生を引き延ばすことは、私の家族や愛

する者だけでなく被害者の家族や被害者が愛した者の苦痛と悲しみを引き延ばすのに役立つだけであると考える。苦痛は止めなければならない。そうすれば治療を始めることもできる・・・。金銭的かつ情緒的に満足のいく状態という観点からみて、7フィートと14フィートのコンクリートと鋼鉄の箱に長年拘禁されている私のために納税者、家族、友人および被害者が費やす費用は、無駄であり、無責任なものである。とくに、すべての金とエネルギーが、貧困、麻薬依存者の処遇その他のなにか実際的なものにうまく使われるときには。」と述べて、自身の願いを明確にした。それにもかかわらずアムネスティ・インターナショナルはアイダホ州当局にウエルズに特赦を与えるよう要求し、州に死刑を復活するという逆コースを歩まないように要請した。上訴の放棄を選んだ囚人の処刑は、他の処刑以上に大きな人権の侵害である。個人がそのような選択を行ったとしても、州の市民の1人の生命を奪うという州の責任を軽減することを意味しない。

タノス (John Thanos) は前述のように、精神病者でその上訴の放棄を決定する能力をおそらくはもってはいないという多くの証拠があったにもかかわらず、自身の要求によって、5月17日にメリーランド州で処刑された。

また、ビーバーズ (Richard Beavers) とロット (George Lott) も、上訴を取り下げた年にテキサス州で処刑された。

## 10 37州が死刑存置

1日に平均70人が殺されるアメリカでは、犯罪は昔から大きな社会問題であったが、この数年、アメリカ人は急に犯罪に敏感になったようで、死刑制度の復活を求める声も高まってきた。しかし、全米を覆う「犯罪ヒステリー」を懸念する声もあり (ワシントン州の人権運動家)、また、ワシントンDCに本部を置く「死刑情報センター」は「一見、死刑は低コストで犯罪を減らす特効薬に見える。しかし死刑囚からの異議申立てへの裁判費用など、1件の死刑執行にかかる費用は200万ドル。それで警察官を増やしたり、防犯プログラムにあてた方が効果的なはず。が、こうした落ち着いた

議論のできる空気が残念ながら今の社会にはない」と述べた<sup>(1)</sup>

このような犯罪に敏感になった国民の声に応じて、死刑制度のない州でもその復活を検討する動きがみられ、カンザス州は、1994年年4月に12年ぶりに死刑を復活し、37番目の死刑存置州となった。死刑を復活した法律は1994年7月1日に施行された。

カンザス州のフィニー (Joan Finny) 知事は、自身は死刑に反対にもかかわらず復活法案を法律にすることを認めた。拒否権行使することができたにもかかわらず、フィニー知事はなんらのアクションもおこさず、それがカンザス州民の意思と考え、署名なしに法律になるにまかせた。しかし、4月中旬にカンザス州で行われ、フィニー知事に提出された死刑に関する世論調査は、面接された者の66パーセントが、死刑に代わるものとして被害者補償を伴った仮出獄なしの終身刑を支持していた。

新しい死刑法は、強姦の被害者の殺害や警察官の殺害を含む7類型の故意の予め計画された謀殺を犯した18歳以上の者に対する可能な刑罰として死刑を定め、処刑方法として薬物注射を規定した。カンザス州で行われた最後の処刑は1965年であった。新法のとくに問題のある条項は、処刑の手続に医療関係の専門家を関与させることである。

#### 注

(1) 朝日新聞 1994年11月26日。

### 11 処刑手続への医療専門家の関与

前述したように、カンザス州で新たに制定された死刑法は、3人の医療専門家が処刑執行の際に矯正長官に助言する条項を含んでいる。これは、全米医師会 (American Medical Association : AMA) と世界医師会 (World Medical Association : WMA) が定めた倫理指針に反するものである。両団体とも医師が囚人の死の確認以外に処刑に関与することを禁じている。1992年12月に、全米医師会の倫理および法律問題協議会は、医師が処刑に

関与することに明確な定義を行い一連の指針を採択した。そのなかでとくに「処刑に関する技術的な助言を行うこと」を禁止した。全米医師会は、州の免許および懲罰委員会に「免許の取消しを含む積極的な懲罰手続に対する根拠として処刑への関与を処理すること」を要請した<sup>(1)</sup>。

ノースカロライナ州では、医師団が6月に議会に医師が処刑に関与することの要請を削除するよう求めた。約29州が医師に処刑をモニターし、後に死亡証明書を発行することを求めているといわれる。

「生命のしるしをモニターする医師は、ある意味で処刑を継続する暗黙の命令を与えていていることになる。これはその者を代理処刑人にする」、「この問題を検討しようとしている全米医師会とノースカロライナ州医師会を含む世界の主要な医師会は、処刑への医師の関与は、完全に倫理に反し、その職業に反するものであり、医師の役割と矛盾するものである」とノースカロライナ大学のチャペル・ヒルズ (Chapel Hill's) 医学校の家族医療の指導者であるソニス (Jeffrey Sonis) 博士は述べている。

#### 注

- (1) この問題に関する詳細な議論に関しては、*Breach of Trust : Physician participation in executions in the United States, published by the American College of Physicians, Human Rights Watch, National Coalition to Abolish the Death Penalty and Physicians for Human Rights in March 1 994.*参照。なお、辻本義男「死刑と医の倫理」中央学院大学法學論叢3巻1号（1990年）も参照していただきたい。

## 12 1994年の死刑に関する州の立法

今まで同様に、死刑に関する多くの法案が州の議会に提案された。大部分のものは可決されるに至らなかったが、20以上の新法が約15州で制定された。アラバマ州、コロラド州、デラウェア州、ジョージア州、インディアナ州、ニューハンプシャー州、ノースカロライナ州およびテネシー州の8州が謀殺を死刑相当犯罪とする多くの加重事由を追加した法律を制定し

た。

メリーランド州とバージニア州の2州が、処刑方法として薬物注射を導入した。メリーランド州はかつて致死ガスを、バージニア州は電気を用いていた。

ジョージア州、ミシシッピー州およびノースカロライナ州の3州は、死刑相当犯罪で有罪を決定された者に、死刑に代えて仮出獄の可能性なしの終身刑を科すことができるとした法律を制定した。

9州が死刑復活の法案を提案したが、カンザス州の1州だけで法律となり、アラスカ州、ハワイ州、マサチューセッツ州、ミシガン州、ニューヨーク州、ロードアイランド州、ウエストバージニア州、およびウイスconsin州の8州では法案は成立しなかった。

### 13 カリフォルニア州のガス室は違法と判決

10月4日、サンフランシスコ連邦地方裁判所は、1938年以来約200人の囚人を処刑したサンクエンティンのカリフォルニア州のガス室は、「文明社会では存在する余地がない」残酷な遺物であり、即時に閉鎖しなければならないと判決した。死刑の方法をめぐって連邦レベルでこのような突っ込んだ見解を示したのは初めてである<sup>(1)</sup>。

連邦地方裁判所のペイテル (Marilyn Hall Patel) 判事は、処刑方法が違憲であると明言した最初の連邦判事である。死刑に反対する公民権団体がカリフォルニア州を相手どって提起した訴訟で、死刑そのものは違憲ではないとする連邦最高裁判所の判決があるため、死刑の執行方法が残酷かどうかが争点となった。ペイテル判事は、死刑囚の苦痛について分析し、「ガスが噴出してから15秒から1分程度死刑囚は意識を保ち、この間耐えがたい肉体的苦痛を被る」として、ガス処刑は「残虐で非人間的であり、文明社会には相応しくない刑罰である」と判断して、カリフォルニア州は、将来のすべての処刑は1993年の州法に定めた選択方法である薬物注射で行うことを要求した。カリフォルニア州では1937年に絞首刑からガス処刑に処

刑方法が変えられ、1993年に死刑囚がガスか薬物注射のいずれかの処刑方法を選択できるようになったもので、同州における処刑は1992年に25年ぶりに行われている。

カリフォルニア州のラングレン (Danniel E. Lungren) 司法長官はこの判決を「犯罪の被害者とその家族にとって悲劇的な日」と呼び、必要ならば合衆国最高裁判所に上訴するであろうと述べた。

1月に、市民的及び政治的権利に関する国際規約の実施を監視する国連人権委員会は、カナダから死刑相当の謀殺の起訴に直面するカリフォルニア州にング (Charles Ng) を引き渡すことを認めたとき、カナダは市民的及び政治的権利に関する国際規約に違反したとの決定を通告した。当時唯一の処刑方法であったカリフォルニア州のガス室は、市民的及び政治的権利に関する国際規約の第7条を侵害し「残虐かつ非人道的な取扱」を科すことになるとされた。それ故に、委員会はカナダが「処刑されないという保障を請求せず、またその保障を受領しない」でングを引き渡したことが規約に違反したとしたのであると述べた<sup>(2)</sup>。

ング(Charles Ng)は、1984年と1985年に犯した12の謀殺で起訴されたが、カナダに逃げカルガリー (Calgary) で逮捕され、6年間にわたってその引き渡しを争った。カナダの最高裁判所は引き渡しを狭く解釈することによって、1991年にングをカリフォルニア州に送還した。国連人権委員会は、カナダが引き渡しを遅らせるようにという要請に応じなかったことに遺憾の意を表明した。

#### 注

(1) 1994年10月5日、朝日新聞。

(2) United Nations Human Rights Committee, Forty-nineth session ; Communication No.469/1991, issued 7 January 1994.

## 14 長期にわたる死刑囚監房に拘禁されていた者が減刑

1994年8月10日、ハルゼー (Dwayne Hulsey) の死刑が仮釈放なしの終身刑に減刑された。ハルゼーは、アーカンソー州で誰よりも長く19年もの間死刑囚監房で過ごした。彼の事実審理の量刑段階で与えられた陪審への説示が不適切であったとして、減刑されたのである。

## 15 死刑の費用

1994年の研究は、死刑に法外な費用がかかるることを明らかにした。その費用の大部分は、事実審で費やされるものである。デューク (Duke) 大学の研究によれば、ノースカロライナ州の死刑事件の裁判では、仮釈放なしの終身刑の裁判費用に比べ、少なくとも216万ドル余計に費用がかかることが明らかになった<sup>(1)</sup>。

ヒューストン (Huston) 市があるテキサス州のハリス (Harris) 郡は、この国で人口1人当たりでもっとも多忙な死刑相当の謀殺の事実審理を行う管轄で、1992年の死刑審理が21件、1993年が18件、1994年が25件であった。それぞれの死刑事件で、地方判事の集計した数字によれば、逮捕から処刑までに平均200万ドルの費用をハリス郡は負担している。1982年以来、ハリス郡で33人の有罪を決定された謀殺者が処刑され、108人以上が死刑囚監房にいる<sup>(2)</sup>。死刑支持者でも、ヒューストン市が現在そのような多くの者を訴追する経済的余裕があるかを問題にし、多くの死刑事件の処理に関する支出を問題にしあげている。

### 注

(1) Death Penalty Information Center, *Millions Misspent : What Politicians Don't Say About the High Costs of the Death Penalty* .

(2) テキサス州全体で、1982年以降83人が処刑され、385人以上の死刑囚が1994年末現在いる。

## 16 死刑反対を主張するルイジアナ州の司教たち

ルイジアナ州のカトリックの司教たちが、6月2日に「死刑は、われわれを死の文化に深く投げ込んでしまう」と述べて、死刑反対を再び声明した。司祭たちは、暴力を打ち破るために死刑をという怒り、恐怖、そして欲求不満のあることは知っているが、それに対し「正当な異議の声をあげ」なければならぬと考えた。そして「われわれは暴力は暴力を生み、死は死を生むと考える。われわれは一貫して生を選ばなければならないと考える。これは暴力と死の文化を逆転させるために死刑を科す権利を先行させることを意味する」とし、「それがわれわれのなかで恐ろしい犯罪を犯した者の生命であっても、人命の神聖かつ尊厳性を確信する」ために死刑に反対するのであると主張して、「イエスの信奉者であると主張するわれわれは、犯罪者に対する刑罰についての現在のわれわれの態度の根源と分別を探究しなければならない。われわれは復讐という否定的な力がわれわれの心の中にしまわれているかを自身に問いかけなければならない。われわれを非常に驚かせる暴力そのものが、われわれを暴力の支持者にしてしまうのである」と述べた。

## 17 1994年に処刑された囚人

人 数		処刑日	氏名	州	処刑 方法	人種	被害者 の人種
(1)	(2)	(3)					
1	227	1	1月6日 Keith WELLS	アイダホ	LI	W	WF+WM
2	228	72	2月2日 Harold BARNARD	テキサス D	LI	W	AM
3	229	23	3月3日 Johnny WATKINS	バージニア	E	B	WF
4	230	73	3月31日 Freddie WEBB	テキサス	LI	B	WM
5	231	18	3月31日 William HANCE	ジョージア	E	B	BF
6	232	74	4月4日 Richard BEAVERS	テキサス	LI	W	WM

## アメリカ合衆国の死刑状況（その6） 31 (130)

7	233	33	4月22日	Roy STEWART	フロリダ	E	W	WF
8	234	75	4月26日	Larry ANDERSON	テキサス	LI	W	WF
9	235	24	4月27日	Timothy SPENCER	バージニア	E	B	WF
10	236	76	5月3日	Paul ROUGEAU	テキサス	LI	B	BM
11	237	2	5月10日	John GACY	イリノイ	LI	W	WM×12
12	238	5	5月11日	Jonas WHITMOR- E	アーカンソ	LI	W	WF
13	239	6	5月11日	Charles PICKENS	アーカンソ	LI	B	BM
14	240	1	5月16日	John THANOS	メリーラン ド	LI	W	WM
15	241	77	5月27日	John NETHERY	テキサス	LI	W	WM
16	242	2	5月27日	Charles CAMPBELL	ワシントン	H	W	WF×3
17	243	78	6月14日	Denton CRANK	テキサス	LI	W	WM
18	244	6	6月15日	David LAWSON	ノースカロ ライナ	G	W	WM
19	245	3	6月23日	Andre DEPUTY	デラウェア	LI	B	BM+BF
20	246	79	8月2日	Robert DREW	テキサス	LI	W	W
21	247	7	8月3日	Hoyt CLINES	アーカンソ	LI	W	
22	248	8	8月3日	Darryl RICHLEY	アーカンソ	LI	W	WM
23	249	9	8月3日	James HOLMES	アーカンソ	LI	W	
24	250	1	9月2日	Wili OTEY	ネブラスカ	LI	B	WF
25	251	80	9月16日	Jesse GUTIERREZ	テキサス	LI	L	WF
26	252	81	9月20日	George LOTT	テキサス	LI	W	W
27	253	82	10月5日	Walter WILLIAMS	テキサス	LI	B	WM
28	254	83	11月22日	Warren BRIDGE	テキサス	LI	W	W
29	255	84	12月5日	Herman CLARK	テキサス	LI	W	WM
30	256	3	12月8日	Gregory RESNOVER	インディア ナ	LI	W	WM

31	257	85	12月11日	Raymond	テキサス	LI	W	WF
				KINNAMON				

人数 (1)1994年に処刑された人数の累計 (2)1977年以降の累計 (3)当該州における累計

略語 E=電気 G=ガス H=絞首 LI=薬物注射

A=アジア系 B=黒人 L=ラテン・アメリカ系 W=白人

M=男性 F=女性

## 18 死刑に関する統計<sup>(1)</sup>

死刑が再導入された1976年以降の処刑総数は257人である。

年次	1976	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94
処刑数	0	1	0	2	0	1	2	5	21	18	18	25	11	16	23	14	31	38	31

処刑された被告人の人種—————総数257人

白人 ..... 144人 (56%)

黒人 ..... 97 (38)

ヒスパニック ..... 15 (0.6)

アメリカ原住民 ..... 1 (0.03)

被害者の人種—————総数341人

白人 ..... 291人 (84%)

黒人 ..... 40 (12)

ヒスパニック ..... 8 (3)

アジア系 ..... 5 (2)

州別処刑数—————総数24州

テキサス州 ..... 85人 (32%)

フロリダ州 ..... 33 (13)

バージニア州 ..... 24 (10)

ルイジアナ州 ..... 21 (8)

ジョージア州 ..... 18 (7)

ミズーリー州 ..... 11 (4)

アラバマ州	10	(4)
アーカンソー州	9	(3)
ノースカロライナ州	6	(2)
ネバダ州	5	(2)
ミシシッピ州	4	(2)
サウスカロライナ州	4	(2)
ユタ州	4	(2)
デラウェア州	4	(2)
アリゾナ州	3	(1)
オクラホマ州	3	(1)
インディアナ州	3	(1)
カリフォルニア州	2	(1)
イリノイ州	2	(1)
ワシントン州	2	(1)
アイダホ州	1	(0.5)
メリーランド州	1	(0.5)
ネブラスカ州	1	(0.5)
ワイオミング州	1	(0.5)

処刑方法総数—————257人

薬物注射	133人
電気	112
ガス	9
絞首	2
銃殺	1

1994年末の死刑囚の数34州に—————2,870人

死刑法を有する管轄——37州と2連邦管轄

アラバマ州・アリゾナ州・アーカンソー州・カリフォルニア州・コロラド州・コネチカット州・デラウェア州・フロリダ州・ジョージア州・アイダホ州・イリノイ州・インディアナ州・カンザス州・ケンタッキー州・ルイジアナ州・メリーランド州・ミシシッピ州・ミズリー州・モンタナ州・ネブラスカ州・ネバダ州・ニューハンプシャー州・ニュージャージー州・ニューメキシコ州・ノースカロライナ州・オハイオ州・オクラホマ州・オレゴン州・ペンシルバニア州・サウスカロライナ州・サウスダコタ州・テネシー州・テキサス州・ユタ州・バージニア州・ワシントン州・ワイオミング州・合衆国政府・合衆国軍

(下線のついた州は死刑法を有しているが、死刑を適用したことがない)

死刑法を有しない管轄——13州と1連邦管轄 (DC)

アラスカ州・コロンビア特別区・ハワイ州・アイオワ州・メイン州・マサチュセッツ州・ミシガン州・ミネソタ州・ニューヨーク州・ノースダコタ州・ロードアイランド州・バーモント州・ウエストバージニア州・ワイスクンシン州

1977年以降処刑された少年犯罪者——総数9人                            処刑日

Charles Rumbaugh (テキサス州、犯行時17歳) ..... 1985年9月11日

James Terry Roach (サウスカロライナ州、犯行時17歳)

..... 1986年1月10日

Jay Pinkerton (テキサス州、犯行時17歳) ..... 1986年5月15日

Dalton Prejean (ルイジアナ州、犯行時17歳) ..... 1990年5月18日

Johnny Frank Garrett (テキサス州、犯行時17歳) ..... 1992年2月11日

Curtis Harris (テキサス州、犯行時17歳) ..... 1993年7月7日

Frederick Lashley (ミズリー州、犯行時17歳) ..... 1993年7月28日

Ruben Cantu (テキサス州、犯行時17歳) ..... 1993年8月24日

Christopher Burger (ジョージア州、犯行時17歳) ……1993年12月7日

少年死刑囚—————12州に少なくとも37人

アラバマ州 .....4人

アリゾナ州 .....2人

フロリダ州 .....2人

ジョージア州 .....2人

ケンタッキー州 .....1人

ミシシッピ州 .....3人

ミズーリ州 .....3人

オクラホマ州 .....1人

ペンシルバニア州 .....3人

サウスカロライナ州 .....3人

テキサス州 .....11人

バージニア州 .....2人

### 注

- (1) 資料 : Legal Defense and Educational Fund, New York. なお、辻本義男「アメリカ合衆国の死刑状況（その5）—1993年—」中央学院大学法学論叢8巻1号26頁23行目でワイオミング州に下線を付し、下線のついた州は死刑法を有しているが、いままでに死刑を適用したことがないと記述したが、これは誤りであり、「アメリカ合衆国の死刑状況（その4）—1992年—」中央学院大学法学論叢7巻2号31頁の「1992年に処刑された死刑囚」の項にあるように、白人のホプキンソン (Mark Hopkinson) が処刑されている。ご指摘をいただいた朴元奎氏に感謝する。

付

アメリカ合衆国一大統領への死刑に関する公開書簡（続）<sup>(1)</sup>

1995年1月

アムネスティ・インターナショナル

辻本義男 訳

——訳者まえがき——

1994年1月、アムネスティ・インターナショナルはクリントン大統領に公開書簡を送り、アメリカ合衆国政府に死刑に関する大統領委員会を設置することによって、すべての合衆国市民に法の平等な保護を保障する憲法に基づく合衆国政府の責任を認識すること、およびその委員会が調査事実を報告するまで死刑の執行を停止することを要請した。そしてそのような研究は、現在死刑を取り巻いている政治的および情緒的な風土から死刑の問題を取り去ることに役立ち、委員会の報告と勧告は、公務員と議員と一般市民に死刑の問題を決定する客観的な情報を与えることができるであろうとした<sup>(2)</sup>。

この1万語におよぶ公開書簡は、アメリカ合衆国の死刑は貧困者、マイノリティ、精神病者あるいは精神遅滞者、そして適切な弁護士が付されていない者に不均衡に科されていることを示すアムネスティ・インターナショナルやその他の調査結果を引用し、この恥すべき状態は、緊急に合衆国当局が調査し、改善しなければならない問題であるとして、11の特別に懸念がもたれる領域を明らかにした。それらには、死刑の存置と国際人権基準に関する合衆国の公式の誓約と確約との間に重大な抵触があること、死刑が人種に基づいて不均衡に科せられていること、少年犯罪者や精神障害者に死刑が適用されていること、事実審理や上訴における法的代理が適切でないこと、政治的理由で特赦を与えないこと、死刑に関する途方もない費用、そして世論が含まれている。

アムネスティ・インターナショナルは、1994年末現在合衆国政府から実

質的な回答を得ていない。一方、1994年中の死刑に関する進展は、アムネスティ・インターナショナルの議論にさらに重みを加え、着実に増加している懸念にますます重みを加えてきている。



◆ 国際人権——米州人権条約第4条(2)は「死刑が廃止されていない国において、・・・その適用は現在適用されていない犯罪にまで拡大してはならない」と定める。

しかし、1994年9月に、大統領は連邦法で50以上の犯罪——そのいくつかは生命を失う結果を伴わないものである——に死刑を導入する法案に署名した。1994年の連邦死刑法は、一定領域の犯罪——主に連邦公務員の謀殺を含む——に科される可能性がある刑罰として死刑を定め、なおかつ、大統領暗殺未遂、反逆、スパイ行為、および重大な麻薬密売のような一定の殺人犯罪でない犯罪に対する死刑をも認めた。

死刑のこの巨大な拡大適用は、死刑が他の刑罰よりも効果的に犯罪を抑止することを示す科学的に信頼できる証拠がアメリカ合衆国にも、あるいはその他の国にも存在しないにもかかわらず、効果的な犯罪抑圧方策として一般市民に提示されたものである。

◆ 法の平等な保護——アメリカ合衆国における死刑の適用において、人種差別という問題のある証拠が依然として存在している。1994年に処刑された囚人の88パーセント以上が、1970年代に死刑が再導入されて以来処刑された大部分の囚人と同様に、白人の被害者の謀殺で死刑を宣告された。これは、白人と黒人がほぼ等しい数で殺人の被害者になっているにもかかわらずである。死刑における人種的不均衡は、差別の長い歴史をもつ州の個々の管轄でとくに顕著である。黒人のジョニー・ワトキンス (Johnny Watkins)は、2人の白人被害者の謀殺で1994年3月にバージニア州で処刑された。彼は、人口の約35パーセントを黒人が占めている管轄で、全員白

人の陪審により有罪を決定され、死刑を宣告された。黒人の陪審員候補者は全員、検察官により陪審員候補から排除された。

黒人のウイリアム・ハンス (William Hance) は、公判で誤った情報、職権乱用、そして人種偏見の証拠があったにもかかわらず有罪を言い渡され、1994年3月にジョージア州で処刑された。陪審員の1人は、何人かの陪審員がウイリアム・ハンスについて人種を差別するようなことを言っていたと話した。その中には、「なにも失わない、まさしくもっとも哀れな黒ん坊」という言葉も含まれていた。ただ1人の女性の黒人陪審員は、宣誓供述書でハンスが精神障害者であったので死刑に票を投じなかったが、残りの陪審員は彼女の意見を無視し、全員一致で死刑にしたと公表し、そして陪審員が法廷で意見を述べたとき、彼女は脅かされていたので同意しなかったとは言えなかったと述べている。

◆ 精神障害者の処刑——アメリカ合衆国には、非常に多くの精神病および精神遅滞の死刑囚がいる。アムネスティ・インターナショナルは、1982年以降処刑された重大な精神障害(精神遅滞、脳障害、あるいは精神病の病歴のある者を含む)の囚人の事件を50以上記録している。1994年に処刑された囚人の何人かは、精神遅滞か精神病、あるいはその両者であった。先に述べたウイリアム・ハンスは境界域の精神遅滞で、脳障害があると診断された。しかし、彼を診察した臨床心理学者が「適切かつ合理的な方法で」自身を弁護する能力がないとしたにもかかわらず、最初の公判で自身を弁護することが認められた。

ジョン・タノス (John Thanos) はひどい精神障害に苦しみ、自身で上訴の放棄を決定をする能力がおそらくはないであろうという多くの証拠があったにもかかわらず、1994年5月に彼自身の要求によってメリーランド州で処刑された。

◆ 少年犯罪者の処刑——アメリカ合衆国は、死刑は犯行時18歳未満の者

に科してはならないとした市民的及び政治的権利に関する国際規約第6条を侵害して、引き続き未成年者に死刑を適用している。1994年末、12州に約37人の少年死刑囚がいる。アムネスティ・インターナショナルの調査によれば、1990年以降、世界で少年犯罪者を処刑した国は、1992年にサウジアラビアとパキスタンで1人、1993年にイエメンで1人、そしてアメリカ合衆国で6人の4か国だけである。1985年以降、アメリカ合衆国で総計9人の少年犯罪者が処刑された。もっとも最近では、1993年12月にクリストファー・バーガー (Christopher Burger) がジョージア州で処刑されている。

◆ 死刑事件での過誤を防止し、治癒する法的保障が不適切である——  
1994年2月に、アメリカ合衆国最高裁判所のハリー・ブラックマン (Harry Blackmun) 元判事は、現在アメリカ合衆国で適用されている死刑は憲法に反しており、「恣意性、気まぐれ、差別、誤判の危険をはらんでいる」という意見を表明した。そして長年にわたって憲法を分析してきたブラックマン判事は、現在の法基準は「憲法が求める公正で、矛盾のない信頼できる死刑判決を言い渡さない制度」を作り上げたと結論した。

ブラックマン判事と同様に、アメリカ合衆国最高裁判所のルイス・パウエル (Lewis Powell) 元判事も、死刑は今や公正に適用されておらず、現在行われていることは、法律それ自体の評判を落とすものであると結論した。そして現在、最高裁判所の構成員であるならば、すべての事件で死刑反対の票を投じるであろうと述べた。

◆ 弁護士の準備——多くの貧しい被告人は、死刑法の訓練を受けていない弁護士により不適切に代理されている。僅かな報酬しか支払われない弁護士は、しばしば被告人の背景を調査せず、あるいは量刑審問で関連する軽減事由を提出しない。1994年に処刑が予定されていた多くの者は、弁護人の効果的でない援助を受けていた。ミズーリー州の A.J.バンニスター (A.J. Bannister) は、公判前に4度、それも合計1時間しか接見せず、ほとんど

調査も行わず、軽減証拠も提出しなかった裁判所選任の公費選任弁護人に公判で弁護されただけであった。

◆ 無実の者を処刑するおそれ——司法制度はいかに精緻であっても、無実の者を処刑するおそれを防止することはできないようである。1994年に、死刑事件でいくつかの誤判があったことが明らかになった。1月に、アーレ・ワシントン (Earl Washington) は、有罪を決定され、死刑を宣告された殺人の際に強姦を犯していないと DNA 検査で明らかにされて、バージニア州で条件付き恩赦を与えられた。9月に、ジョセフ・バロー (Joseph Burrows) が、犯してもいない殺人で有罪を決定されて、その5年後にイリノイ州の死刑囚監房から釈放された。証言した2人の証人がその証言を取り消し、その1人が殺人を認めたからである。1994年末、ミズーリ州の調査委員会はロイド・シュラップ (Lloyd Schlup) 事件を検討した。シュラップは1993年11月に、9時間以内に処刑というところまでいった。証拠は、1984年に言い渡された死刑判決でミズーリ州立刑務所にいた仲間の収容者の殺人で何の役割も果たしていないことを示していた。

ロイ・スチュワート (Roy Stewart) は、事件を起訴し、上訴を審理した者が特赦を訴えたにもかかわらず、4月にフロリダ州で処刑された。スチュワートは警察での6時間におよぶ取調べ後に白人女性の殺人で有罪を決定されたのである。7年以上にわたって上訴でスチュワートを訴追したカルビン・フォックス (Calvin Fox) 司法次官は、書簡を送って特赦を要請したが、無駄であった。フォックス次官の意見によれば、事件の身体的事実と自白の該当箇所が實際には一致しなかったのである。

◆ 行政府による特赦——1994年には特赦に値する多くの事件で、特赦が拒否された。ハロルド・ウイリー・オティ (Harold 'Will' Otey) は、9月にネブラスカ州で処刑された。黒人のオティは1977年に強盗の際に白人女

性を強姦し殺害して死刑を宣告された。オティには前科はなく、刑務所では社会復帰にむけて熱心に努力していた。1991年6月、ネブラスカ州恩赦委員会は2対1で特赦を拒否した。オティの弁護人は州知事、州司法長官および州務長官からなる恩赦委員会の構成に異議を唱えたが成功しなかった。州司法長官は、上訴でこの事件を訴追し、オティのヘイビアス・コープスの適用に反対し、処刑の促進を積極的に求めたという利害の衝突があったことは明らかであるとして弁護人らは訴えたのである。

1994年に、従来同様に、テキサス州は他のどの州よりも多くの者を処刑したが、1件も特赦を認めなかった。

死刑を存置しているアメリカ合衆国には、現在約2,948人の死刑囚があり、1977年以降258人を処刑したが、死刑を存置している他の国で行われている誤判を繰り返している。この誤判を認識して、多くの国は死刑に反対し、死刑を廃止した。アムネスティ・インターナショナルは合衆国当局に、それらの国とともに国際人権を進めるように訴え続けている。アムネスティ・インターナショナルは、連邦政府はすべての合衆国市民に死刑に関し法の平等な保護を与えることを保障する義務と憲法上の責任を負っていると確信し、大統領に死刑に関する調査委員会を設置することを要請する。

アムネスティ・インターナショナルは、合衆国政府に市民的及び政治的権利に関する国際規約第6条（生命に対する権利）の包括的留保——この留保はこの条約の目的を消滅させるものである——を撤回するよう要請する。

## 注

- (1) *United States of America : Follow up to Amnesty International's Open Letter to the President on the death penalty*, AI Index : AMR 51/07/95 (January 1995) .
- (2) *United States of America : Open Letter to the President on the death penalty*, AI Index : AMR 51/01/94, (January 1994) . なお、この公開書簡

は「アメリカ大統領への死刑に関する公開書簡」と題して中央学院大学総合論叢3号（1995年）で翻訳し、紹介した。

- (3) アメリカ合衆国は1977年に米州人権条約に署名したが、まだ批准はしていない。
- (4) アメリカ合衆国は1992年6月に市民的及び政治的権利に関する国際規約を批准した。しかし、生命に対する権利に関する第6条を含む制限することができない条項に多くの留保を行った。